

「次世代育成支援対策推進法」認定マーク（愛称：くるみん）の取得について

当社は、このたび次世代育成支援対策推進法[※]に基づき、厚生労働省・愛媛労働局より、「仕事」と「家庭」の両立を支援する企業としての認定マーク「くるみん」を5月25日に取得いたしました。

当社では、仕事と育児の両立をはじめ、従業員により働きやすい環境を提供することを目的として、「次世代育成支援対策推進法」に基づいた「一般事業主行動計画（計画期間：平成20年4月1日～平成23年3月31日）」を策定し、出産・育児にかかわる諸制度の啓発活動、年次有給休暇の取得促進等を進めてまいりました。

今回の「くるみん」取得は、当社におけるこれらの取り組みが評価されたものです。

大王製紙は、今後も仕事と子育てを両立できる雇用環境の整備を一層進め、従業員一人ひとりが安心して働けるよう、制度の充実、職場環境の改善に取り組んでまいります。

[※]次世代育成支援対策推進法

平成17年度から10年間の時限立法で、次代の社会を担う子供が健やかに生まれ、育成される環境の整備を図ることを目的とした法律です。この法律に基づき、政府、地方公共団体、企業等が一体となって次世代育成支援対策を進めています。

■当社の一般事業主行動計画と実行内容（平成20年4月1日～平成23年3月31日）

目標	実績
①妊娠中及び出産後の手続き等に関する制度の周知	・ 出産・育児に関する休暇及び勤務制度の内容とその手続きに関するパンフレットを活用した制度内容の周知
	・ 女性社員の育児休業取得率80%（平成20年度～平成22年度）
	・ 男性社員が育児休業を取得
②所定外労働時間の削減	・ ノー残業デーや年次有給休暇の取得推進を実施
③社員の配偶者・子女を対象とした工場見学会の実施	・ 社内文化展の開催期間中(毎年10月末～11月上旬)に社員の配偶者・子女を対象とした工場見学会(平成21年)、小学校就学前から低学年児童が楽しめるファミリーイベント(平成22年)を実施
④工場交替勤務者の家庭生活に配慮した休暇制度の導入	・ 交替勤務者が毎月1回は連休が取れ、更に年1回は5連休の休暇が取れる仕組みの導入

